

News Letter 2023年8月号

賃上げに取り組む企業を応援！ 様々な制度を活用してみませんか？



経営革新等支援機関推進協議会

CONTENTS

- 1 国の賃上げ応援制度とは
- 2 賃上げ促進税制
- 3 各種補助金
- 4 業務改善助成金
- 5 賃金引上げ特設ページ

① 国の賃上げ応援制度とは

賃上げに取り組む企業を応援するため、国として様々な制度を用意しています。

今回は主に3つの制度についてご紹介します。

税制 **賃上げ促進税制**
従業員の給与や教育訓練費を増加させた場合に法人税額の一部を控除できます。

補助金 **事業再構築補助金・ものづくり補助金・事業承継・引継ぎ補助金**
大胆な賃上げに取り組んだ場合、補助率や補助上限が上げられます。

助成金 **業務改善助成金**
最低賃金の引上げのための生産性向上の取組みを支援します。

② 賃上げ促進税制

中小企業向け 賃上げ促進税制

- 給与等支給額の増加額の**最大40%**を法人税(個人事業主は所得税)から**税額控除**できる制度です。
- 給与等支給額を前年度比で1.5%以上増加させた場合は**15%税額控除**、2.5%以上増加させた場合は**30%税額控除**できます。
- 教育訓練費を前年度比で10%以上増加させた場合は、**追加で10%税額控除**できます。
- 税額控除額の上限は、法人税額又は所得税額の20%(通常・上乗せ共通)が上限となります。

	適用要件	税額控除率
通常要件	雇用者給与等支給額が前年度と比べて1.5%以上増加	15%
上乗せ要件①	雇用者給与等支給額が前年度と比べて2.5%以上増加	15%上乗せ
上乗せ要件②	教育訓練費の額が前年度と比べて10%以上増加	10%上乗せ



③ 各種補助金

事業再構築補助金

新分野展開や業態転換等に係る設備投資等を補助します

	成長枠	グリーン成長枠	
		エントリー	スタンダード
上限	最大7,000万円	最大8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)
補助率	中小:1/2(大規模賃上げ達成で2/3)		
	中堅:1/3(大規模賃上げ達成で1/2)		

事業終了後
3~5年の間に
一定水準以上の
賃上等
**上限3,000万円
上乘せ**

③ 各種補助金

ものづくり補助金

革新的製品・サービス開発やプロセス改善等に係る設備投資を支援します

- 補助上限:最大4,000万円等(一定の賃上げで上限額を最大1,000万円引上げ)
- 補助率:1/2~2/3

事業承継・引継ぎ補助金 (経営革新事業)

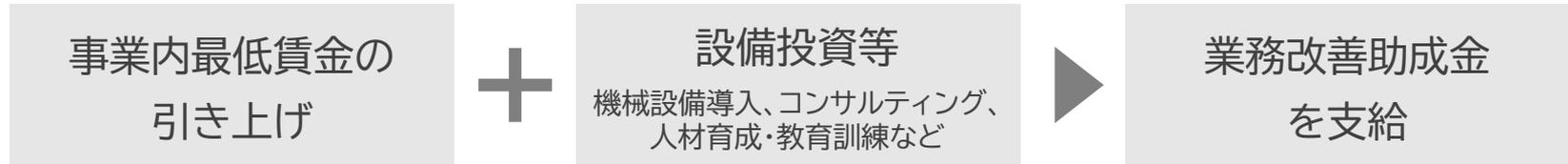
事業承継やM&Aに係る設備投資等を支援します

- 補助上限:最大600万円等(一定の賃上げで上限額を最大800万円まで引上げ)
- 補助率:1/2~2/3

④ 業務改善助成金

業務改善助成金

設備投資などを実施し、一定額以上事業場内の最低賃金を引き上げる場合に、その設備投資などに要した費用の一部を助成します



- 助成上限:最大600万円
- 助成率:3/4~9/10
- 事業場規模30人未満の事業者について助成上限額を引上げ 等

⑤ 賃金引上げ特設ページ

「賃金引上げ特設ページ」にて、賃金引上げを実施した企業の取組事例や、各地域の平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引上げのために参考となる情報を掲載しています！

メニュー1

賃金引き上げに向けた取組み事例

メニュー2

地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索

メニュー3

賃金引き上げに向けた政府の支援情報

26個の
支援情報が
記載！



<https://pc.saiteichingin.info/chingin/>

最後までご覧いただき ありがとうございました

▼▼今回の内容の公的サイトリンクは概要欄へ▼▼



経営革新等支援機関推進協議会